

「“岐阜市リアル発信”ショート動画コンテスト」募集要領

【目的】

未来の担い手である大学生の視点から岐阜市の魅力を発信し、市内外の若者の関心を引き出すことで、地域活性に寄与する関係人口、移住検討者の増加を図るとともに、動画制作に携わる大学生自身の地元定着を推進することを目的とします。

【募集テーマ】 若者の「関係人口の創出」、「移住定住者の増加」

若者が動画を視聴することにより、岐阜市の「関係人口の創出」「移住定住者の増加」につながると考えられるもの。

岐阜市で過ごす大学生の自由な発想で、

- ・市外に住む若者が「岐阜市に興味湧いた！」「岐阜市に住んでみたい！」と市の魅力を感じることができるもの。
- ・市内に住む若者が岐阜市の魅力を再確認する、新たな良さを見つけるきっかけとなるもの。

〈例〉・岐阜市民だけが知っているスポット紹介

- ・岐阜市在住大学生の Vlog

【募集期間】 令和 8 年 5 月 1 日（金）～10 月 16 日（金）

【応募資格】 以下の両方を満たしている人

- ・岐阜市内在住、または市内大学等に通学している大学生、大学院生および専門学生
- ・20 代以下（令和 8 年 5 月 1 日時点）

※団体での申し込みの場合、作成者全員が資格を満たしている必要があります。

【作品の規格】

- (1) 長 さ 30 秒間に収まるもの
- (2) 解 像 度 HD、フルHD、4K
- (3) アスペクト比 9：16（縦型）
- (4) データ形式 MP4 形式
- (5) ジャンル等 実写、アニメ、写真スライド、CG等、ジャンルに制限はありません。
ただし、AI によって生成された画像、動画は使用しないでください。

以上(1)～(5)を満たしていないものは、提出期限内であれば再提出を認めます。

期限後の修正は認めず、審査対象外とします。

【表彰】

(1)大賞 1点：10万円+名古屋駅デジタルサイネージへの掲出（予定）

(2)優秀賞 2点：各5万円

(3)入賞 5点：各2万円

(1)～(3)の該当作品は、岐阜市公式 YouTube や Instagram 等の SNS やその他広報物への掲載等、岐阜市の魅力発信に利用します。※掲載の際、規格（データ形式を WMV9 に等）や内容の変更を依頼する場合があります。

- ・発表は令和8年11月上旬頃を予定しています。受賞者には受賞作品の決定後、速やかに連絡します。また、受賞作品は、受賞者の氏名（ニックネーム可）、団体名、作品の説明等とともに市ホームページで公表します。なお、落選の通知は行いません。
- ・審査の結果、該当無し、または予定数に満たない場合があります。
- ・応募内容や応募作品について、市から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信が無い場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、受賞作品の発表後でも受賞を取り消し、賞金返還を求めることがあります。
- ・本コンテストを含む年間の賞金受領額が50万円を超える場合、個人に対して課税が生じる可能性があります。

【表彰式開催（予定）】

日時：令和8年11月21日（土）11：00～12：00

場所：みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス

審査結果の発表とあわせて、受賞者あてに表彰式の案内と出欠確認の通知を事務局からメールします。受賞者は原則ご参加ください。

【審査基準等】

(1) 審査基準

- ① テーマ性：岐阜市内外に住む若者が岐阜の魅力を感じることができ、関係人口創出や移住定住者増加につながるものであるか。
- ② 独創性：意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか。
- ③ 構成・技術力：カメラワークや音響、編集方法などの工夫がなされているか。
- ④ 話題性：インパクトがあり、動画視聴者の共有、拡散が期待できる内容であるか。

※審査内容に関するお問い合わせや審査結果に対する異議申し立て等については、一切受け付けません。

(2) 審査方法

市による一次審査により作品を選定し、その後、市及び外部審査員による二次審査により、受賞作品を決定します。

【予定】

令和8年 10月16日（金）	提出締め切り
10月下旬	審査
11月上旬	結果発表
11月21日（土）	表彰式
令和9年 1月	各種 SNS、名古屋駅サイネージへの掲出

【応募条件】

次の条件をすべて満たしてください。

- (1) 応募作品は、応募者本人が制作したオリジナルのものであり、未発表のものとしします。他のコンテストへの応募との併用は不可です。
- (2) 応募作品に使用する映像や音楽、音声、素材等は、著作権処理が不要なもの、または必要な手続きが完了したものを使用してください。
- (3) AIによって生成された画像、動画は使用しないでください。ただし(1)、(2)に反しない範囲で、応募者自らが制作した動画について、AIによる加工および編集は可能です。
- (4) 応募作品数に制限はありませんが、受賞は1名（団体）につき1作品までとします。
- (5) 動画中の言語表現の基本は日本語としますが、他言語も使用できます。ただし、他言語の音声が含まれる場合は、日本語訳の字幕を必ず挿入してください。
- (6) 使用する撮影機材に制限はありません。
- (7) 編集ソフト等による動画の加工および編集は自由としますが、編集ソフト等のロゴマークなどが映像に映ることがないようにしてください。
- (8) 被写体（人物、美術品、商標、建築物等）については、必ず権利者の承諾を得てください。
- (9) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシー、その他の権利を侵害することのないよう注意してください。未成年者の肖像を利用する場合は、親権者の同意を得てください。作品中に通行人の顔が映っているなど、個人を特定できる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工（ぼかし、モザイク等）してから応募してください。また、施設や飲食店等を撮影する場合は、当該施設等の関係者から事前に承諾を得てください。
- (10) 受賞作品は広報媒体等で発信する予定です。その際、作品の一部修正、変更（字幕・ナレーションの追加、トリミング、音楽の変更等）を依頼する場合がありますので、応募作品と編集前のデータは必ず保管してください。
- (11) 以下の条件に該当しないことを確認してください。
 - ・法令等に違反するもの
 - ・企業や商品、政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝を意図したもの
 - ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・暴力的、差別的、卑猥な表現を含むもの
 - ・その他、岐阜市が不適切と判断したもの

【応募方法等】

(1) 応募方法

以下のいずれかを選択してください。

①Instagram を利用して応募

- ・自身の Instagram アカウントを公開する。
- ・岐阜市公式 Instagram アカウントをフォローする。
- ・ハッシュタグ「岐阜市リアル発信」をつけて投稿する。
- ・応募フォームに必要事項と投稿した動画の URL を入力する。

②YouTube を利用して応募

- ・岐阜市公式 YouTube チャンネルをフォローする。
 - ・自身の YouTube チャンネルに動画を投稿する。（公開・限定公開は問いません。）
 - ・タイトルは必ず「“岐阜市リアル発信”ショート動画コンテスト」という文言を含んでください。
 - ・応募フォームに必要事項と投稿した動画の URL を入力する。
- 共有 URL は、動画を表示後、「共有」ボタンをクリックすると表示されます。

応募フォームは以下のリンク、または QR コードから

<https://logoform.jp/form/BcLm/1353653>



(2) 応募に係る必要事項

以下の必要事項を、応募フォームに入力してください。

- ・氏名（ふりがな）

※団体で応募する場合は「グループ名」と「代表者名（ふりがな）」も記載が必要です。

- ・生年月日
- ・メールアドレス
- ・連絡先電話番号
- ・学生証の写し

※団体での申込みの場合は、構成メンバー全員分の提出が必要です。

- ・免許証等、居住地がわかるものの写し

（大学等の所在地が岐阜市の場合は、提出不要）

※団体での申込みの場合は、構成メンバー全員分の提出が必要です。

- ・免許証等、生年月日がわかるものの写し

（学生証の写し等に含まれる場合は、提出不要）

※団体での申込みの場合は、構成メンバー全員分の提出が必要です。

- ・投稿した動画の URL
- ・作品タイトル

- ・応募者の氏名（ニックネーム）…作品の利用にあたり公表させていただく可能性があります。
- ・作品への思いやアピールポイントなどのメッセージ
- ・動画制作をした感想、岐阜市への思い
- ・作品の制作に使用したBGM、イラスト、写真等の出展元（使用サイトなど）
- ・著作権等確認事項のチェック

【その他注意事項】

次の注意事項をすべて確認してください。

- (1) 本コンテストの応募者は、この募集要領に記載された諸条件に同意したものとします。
- (2) 募集要領のほか、特に取り決めのない事項については、岐阜市の判断により決定します。応募者がその決定を了解できない場合は、応募者は応募を撤回できるものとします。この場合、応募にかかった費用などは返還いたしません。
- (3) 本コンテスト終了後においても、受賞の有無を問わず作品を使用する場合があります。
- (4) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、岐阜市及び岐阜市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、SNS等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。
- (5) 応募者は応募作品に係る著作権者人格権を主催者に対して行使しないものとします。また、応募作品の利用にあたり、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布）できるものとします。また、その際に制作した動画の著作権は岐阜市に帰属します。
- (6) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。
- (7) 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、岐阜市は一切の責任を負わないものとします。
- (8) 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (9) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。これにより応募者に不利益が生じた場合でも、主催者は応募者に対して一切責任を負いません。

【個人情報の取り扱い等】

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

【問い合わせ先】

住所：〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1

担当：岐阜市役所 企画部 総合政策課

電話番号：058-214-2019（直通）

電子メール：seisaku@city.gifu.gifu.jp

コンテスト、応募作品に関する質問は、HP 上の質問フォームにて受け付けます。
